

## 2 監事の意見書

農業災害補償法第40条第1項の規定により平成29年5月15日理事より提出された平成28年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案（不足金処理案）の各事項の調査を遂げその正確適正なることを認めます。

平成29年5月26日

奈良県農業共済組合連合会

代表 監 事 堀 内 成 信

監 事 池 田 義 輝